

産業建設常任委員会

産業建設
常任委員会

◎蔵原 勇 ○久保 史睦 川窪 幸治 宮田 竜二 阿多 己清 松元 深
池田 綱雄 厚地 覺 池田 守 ◎委員長 ○副委員長

産業建設常任委員会では、2件の条例改定、9件の指定管理者の指定、1件の請負契約締結についての議案を審査

ここに注目! 指定管理者の指定について審査

- 横川床波活性化センター ●横川紫尾田活性化センター ●横川正牟田活性化センター
- 横川上小脇活性化センター



松元 深 議員

Q 活性化センターを販売などの営利目的で使用する場合、施設利用料金を徴収して指定管理者である自治会に利用料として入るような決まりはあるのか。

A 過去、そのような事例はない。また、想定もされていないので、活性化センターの協定書には規定されていない。仮に自主事業をすることになった場合は、霧島市と利用料金を含めた内容を協議することになる。

- 霧島市神話の里公園



厚地 覺 議員

Q 指定管理者である霧島神話の里公園株式会社の昨年の経営実績において、固定資産除却損額681万円が一括処理されている。この内容と理由は何か。

A レストランの皿プレートや厨房調理用具などが長年使われていなかったため、レストラン用什器一式として令和2年3月31日決算整理にて681万8,404円を一括計上した。

総務環境常任委員会

総務環境
常任委員会

◎徳田 修和 ○松枝 正浩 山口 仁美 愛甲 信雄 木野田 誠 前島 広紀
有村 隆志 前川原正人 ◎委員長 ○副委員長

総務環境常任委員会では、2件の条例改正と1件の指定管理、1件の財政の処分、1件の陳情を審査

ここに注目!

牧園総合支所の新庁舎に図書室と保健センターを集約

各施設の位置変更と高千穂地区公民館の休館日変更に伴う条例改正

松枝 正浩 議員



Q 高千穂地区公民館の休館日が日曜・月曜・祝日へ変更するにあたり、地域の声を聴いているか。

A 高千穂地区の自治会長と公民館長には説明をし、変更や見直しなどの意見は受けていないため、特に支障はないと考える。

討論 私はこちら考える!

有村 隆志 議員 **賛成**



市民サービスの拠点が高台から移転することで、市民サービスの向上が図られると考える。また、問題になっていた既存庁舎の利活用も検討されており、図書館も含めて、なお一層皆様に喜ばれて利活用される施設となることを希望する。

前川原 正人 議員 **反対**



移転により、ルールや地番を変更することは当然の手続きだが、既存の牧園庁舎は、今後20年以上も活用できる施設である。本来ならば、今後の利活用が決定してから新しい総合支所建設に取りかかるべきである。

国へ意見書を提出しました

「日本国政府に向けて、核兵器禁止条約の署名と批准をもとめる意見書の提出を求める陳情」を受けて、審査の結果、不採択としたものの、核兵器廃絶に対する取組、核兵器国と非核兵器国の橋渡しの役割を果たしていくことは、しっかりと訴えていくべきとの共通認識に立ったことから、「核兵器のない世界を求める意見書」を議決し、議長名で内閣総理大臣ほか関係大臣へ提出しました。

陳情者

日本は核兵器の被害を受けた世界でただ一つの国である。しかし、核兵器禁止条約に対して、日本政府は支持していない。非常に悔しい思いがある。核兵器の廃絶というのは日本国民の悲願だと思う。どうやって実現していくのかということ、国がリーダーシップをとってほしい。これは広島も長崎も訴えている。国への意見書の採択をぜひお願いしたい。



前川原 正人 議員 **賛成**

討論 私はこちら考える!

原爆が投下されたのは世界でも日本だけである。被爆国である日本が条約に批准しないことは被爆国として理解できないし、政府に対して、国内外からの失望と批判の声が相次いでいることも事実である。この意見書を採択した自治体は本年10月23日現在で495自治体ある。日本政府は、速やかにこの条約に署名、批准をすべきである。

有村 隆志 議員 **反対**



近年、核軍縮をめぐる状況の停滞が続く中で、発効要件を満たした核兵器禁止条約について、我が国が対立を深める核兵器国と非核兵器国の間に真の橋渡しができるよう主体的な取組みが必要と考える。今後、開催が予定される締約国会議において、オブザーバー参加や広島、長崎での開催も含めて日本としての貢献の在り方を幅広く検討して政府に働きかけたい。

木野田 誠 議員 **反対**



核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書の採択については反対だが、非核宣言都市でもあり、議会として核兵器廃絶と恒久平和を求める意見書を出すべきである。

ここに注目! 霧島東中学校の跡地を霧島杉安病院へ売却

地域の活性化に資する利活用を構想している者に対し、浄化槽設備を含むトイレ棟、フェンス、グラウンド排水設備等の工作物一式を総額6,440万円で売却しようとするもので、協議が整ったことから、令和2年10月30日付けで仮契約を結んだもの



木野田 誠 議員

Q 土地活用の計画に、いろいろと事業内容がある。この計画は、期限があるのか。また、市から条件を付与しているものがあるのか。

A 期限は2年以内としている。プロポーザルでは、地域の活性化に寄与するような活用の提案をしてほしいという公募をした。主な提案は、遊歩道・グランドゴルフ場・多目的広場・球技場として使用し、医療機関・介護施設のノウハウを活かして野外リハ・森林リハ等に活用するというもの。また、施設は市民にも開放して、地域活動はもとより、学校・保育園・幼稚園などの教育活動への積極的な協力等が提案されているほか、ウォーキングイベント等にも積極的に協力する姿勢が示されている。